

## 固定資産税(償却資産)の特例措置について

固定資産税

令和7年3月31日まで市内中小企業者が生産性向上に資する設備投資を行った際に、償却資産に係る固定資産税の課税標準額を軽減する特別措置を講じることで市内中小企業の設備投資を支援します。なお、固定資産税(償却資産)の特例措置を受けるには、中小企業者が市の導入促進基本計画に合致した先端設備等導入計画を策定し、市の認定を受ける必要があります。

※中小企業等経営強化法の概要については、中小企業庁のホームページをご覧ください。

また、本市導入促進基本計画については、市ホームページに公表しています。

### 対象者

資本金額1億円以下の法人、従業員数1000人以下の個人事業主等のうち、先端設備等導入計画の認定を受けた者(大企業の子会社を除く)

### 対象資産

年平均の投資利益率が5%以上となることが見込まれる投資

計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備(機械装置、工具、器具備品、建物付属設備)

### 特定割合・適用期間

- 賃上げ表明無し  
3年間、課税標準額が2分の1に軽減
  - 賃上げ表明有り  
令和6年3月31日までに取得した設備：5年間、課税標準額が3分の1に軽減  
令和6年4月1日〜令和7年3月31日の間に取得した設備：4年間、課税標準額が3分の1に軽減
- ※賃上げ表明には雇用者給与支給額の増加率が1.5%以上となる賃上げ表明が必要
- ※このほか、先端設備等導入計画の認定を受けることで、支援制度として、認定計画の実行にあたっての資金調達について、信用保証協会の追加保証や保証枠の拡大を受けられる場合があります。

■問合せ 水産商工課商工振興係 TEL76-1667

# 枕崎市役所 職員採用試験

一次

試験日時

9月17日(日)

受付期間

8月17日(木)まで

※詳細は市ホームページでご確認ください。



▲市ホームページはこちら



## 夏の水辺を楽しむために！

夏は、海水浴や川遊びなどのレジャーを楽しむ季節です！

しかし、例年、この時期には多くの水難事故が発生しています。昨年夏(7月、8月)、県内では16件の水難事故が発生し、8人の方が亡くなっています。このうち、海での事故は12件、河川での事故は3件で、主な事故原因としては「魚とり・釣り」中が4件、「シュノーケリング」中が3件、「水泳」「水遊び」中がそれぞれ1件でした。また、子ども(高校生以下)の事故が2件2人、高齢者(65歳以上)の事故は5件5人となっています。

このような水難事故を防止し、楽しい夏を過ごすために次の点に注意してください。

### ライフジャケットの着用

釣りやボート等で水辺に行く際は、万が一に備え、必ずライフジャケットを着用し、また、複数人で行くように心掛けてください。

### 保護者の方は、子どもから絶対に目を離さない

子どもだけの水泳や水遊びは、急に深みにはまって溺れるなどして危険です。幼児や泳げない子ども等には必ずライフジャケットを着けさせて、保護する責任のある者が付き添うなど、目を離さないようにしてください。

### 常に天候や波の状況などを確認する

悪天候時には、水の流れが速くなったり、急激な増水、高波の発生、水深が深くなるなど、水難事故に遭う危険性が高くなります。増水した河川や用水路等に近ざり、水辺でのレジャーは避けてください。

### 飲酒状態で魚釣り等はしない

お酒を飲んだ状態での魚釣りや水遊びは、水(海)中に転落したり、溺れたりする可能性がありますので、絶対にやめましょう。

■問合せ 枕崎警察署地域課 TEL72-0110

### 採用職種・予定人員・受験資格

一般事務A 7名程度

昭和63年4月2日以降に生まれた者

一般事務B 若干名

昭和58年4月2日以降に生まれた者

※身体障害者手帳、療育手帳、知的障害の判定書および精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかの交付を受けている者

消防士 2名程度

①平成10年4月2日以降に生まれた者

②平成8年4月2日以降に生まれた者で救急救命士免許を有する者

土木技師 2名程度

昭和58年4月2日以降に生まれた者

建築技師 1名程度

昭和58年4月2日以降に生まれた者

保健師 1名程度

昭和58年4月2日以降に生まれた者

社会福祉士 1名程度

昭和58年4月2日以降に生まれた者

■問合せ・申込み 総務課職員係 TEL76-1084  
〒898-8501 枕崎市千代田町27番地